

栃木市国民健康保険運営協議会資料

日 時：令和8年2月18日(水) 午後1時～

場 所：栃木市役所 3階 正庁B

栃木市生活環境部保険年金課

令和7年度第4回栃木市国民健康保険運営協議会次第

日 時：令和8年2月18日（水）午後1時～

場 所：栃木市役所 3階 正庁B

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名者指名

4 議 事

(1) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について ほか

資料1、資料2、資料3

(2) その他

5 閉 会

令和8年度栃木市国民健康保険特別会計予算(案)について

○歳 入

(単位:千円)

款	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	備 考			(参考) 令和6年度 決算額
				(歳入科目の主なもの)	令和8年度	令和7年度	
1. 国民健康保険税	2,893,046	2,626,738	266,308	医療給付費分現年課税分 後期高齢者支援金分現年課税分 介護納付金分現年課税分 子ども・子育て支援金分現年課税分	1,699,369 746,722 235,357 89,400	1,582,359 668,866 226,390 0	2,857,193
2. 一部負担金	2	2	0	一般被保険者	2	2	0
3. 使用料及び手数料	2,001	2,001	0	被保険者証明手数料 保険税督促手数料	1 2,000	1 2,000	1,968
4. 国庫支出金	7,592	2	7,590	災害臨時特例補助金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 子ども・子育て支援事業費補助金	1 1 7,590	1 1 0	4,940
5. 県支出金	12,272,609	12,333,102	△ 60,493	普通交付金 保険者努力支援分 特別調整交付金分 栃木県版保険者努力支援分 特定健診等負担金分 特定健診負担金分(過年度分) 財政安定化基金交付金	12,042,402 58,000 9,585 132,000 30,620 30,620 1	12,100,910 57,000 14,947 132,000 28,243 28,243 0	11,564,489

6. 財産収入	13,700	2,040	11,660	保険財政調整基金利子	13,700	2,040	257
7. 繰入金	1,682,375	1,678,974	3,401	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	449,538	468,115	1,211,389
				保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	249,715	271,431	
				未就学児均等割保険税繰入金	5,960	8,825	
				産前産後保険税繰入金	1,200	1,830	
				出産育児一時金繰入金	21,666	23,333	
				人件費繰入金	133,284	130,095	
				事務費繰入金	113,018	103,469	
				地方単独事業保険給付費繰入金	31,817	37,152	
				保険財政調整基金繰入金	676,177	634,724	
8. 繰越金	1	1	0	前年度繰越金	1	1	246,713
9. 諸収入	27,343	27,368	△ 25	延滞金、加算金及び過料	20,016	20,016	105,410
				預金利子	1	1	
				滞納処分費	1	1	
				一般被保険者第三者納付金	4,800	4,800	
				一般被保険者返納金	2,401	2,401	
				雑入	124	149	
				退職被保険者第三者納付金	0	0	
				退職被保険者返納金	0	0	
10. 市債	1	1	0	財政安定化基金借入金	1	1	0
合計	16,898,670	16,670,229	228,441				15,992,359

○歳 出

(単位:千円)

款	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	備 考			(参考) 令和6年度 決算額
				(歳出科目の主なもの)	令和8年度	令和7年度	
1. 総務費	259,682	239,519	20,163	職員人件費(14人)	119,476	115,875	213,066
				県市町村総合事務組合負担金(退職手当)	10,100	10,100	
				会計年度任用職員共済費	3,216	3,626	
				会計年度任用職員人件費(収税課)	3,294	3,098	
				国民健康保険事務費	53,183	59,091	
				会計年度任用職員人件費(保険年金課)	8,980	11,290	
				会計年度任用職員人件費(健康増進課)	3,765	3,574	
				国保団体連合会負担金	3,440	3,440	
				国民健康保険税賦課事務費	49,120	21,783	
				国民健康保険税徴収事務費	4,239	6,773	
				国保運営協議会運営費	869	869	
2. 保険給付費	12,089,917	12,151,025	△ 61,108	一般被保険者診療報酬支払経費	10,315,787	10,315,787	11,327,433
				一般被保険者療養費支払経費	65,527	65,527	
				診療報酬等審査経費	39,888	40,917	
				一般被保険者高額療養費	1,619,400	1,676,376	
				一般被保険者高額介護合算療養費	1,500	2,000	
				一般被保険者移送費	300	300	
				出産育児一時金支払経費	32,500	35,000	
				出産育児一時金支払手数料	14	15	
				葬祭費支払経費	15,000	15,000	
				傷病手当金支払経費	1	100	

3. 国民健康保険 事業費納付金	4,376,999	4,125,289	251,710	一般被保険者医療給付費分国保事業費納付金	2,892,952	2,647,002	4,044,399
				一般被保険者後期高齢者支援金等分国保事業費納付金	1,056,447	1,113,711	
				介護納付金分	338,200	364,576	
				子ども・子育て支援金分	89,400	0	
4. 財政安定化基金拠出金	1	1	0	財政安定化基金拠出金	1	1	0
5. 保健事業費	139,737	133,303	6,434	特定健康診査事業費	84,926	81,258	101,383
				特定保健指導事業費	7,407	5,236	
				会計年度任用職員共済費	615	642	
				人間ドック検診事業費	22,160	22,162	
				医療費通知事業費	5,661	6,182	
				後発医薬品利用差額通知事業費	426	634	
				国保歯周疾患検診事業費	548	921	
				データヘルス事業費	11,744	10,886	
				会計年度任用職員人件費(保険年金課)	3,081	2,903	
				糖尿病性腎症重症化予防事業費	3,169	2,479	

6. 積立金	13,700	2,040	11,660	保険財政調整基金積立金	13,700	2,040	257
7. 公債費	2	2	0	一時借入金利子	1	1	0
				財政安定化基金償還金	1	1	
8. 諸支出金	17,632	18,050	△ 418	一般被保険者過誤納還付金	16,900	16,900	117,635
				退職被保険者等過誤納還付金	200	200	
				返還金	1	419	
				一般被保険者過誤納還付加算金	500	500	
				退職被保険者等過誤納還付加算金	30	30	
				他会計繰出金	1	1	
9. 予備費	1,000	1,000	0		1,000	1,000	0
合 計	16,898,670	16,670,229	228,441				15,804,173



栃市国保運第5号
令和8年1月5日

栃木市長 大川 秀子 様

栃木市国民健康保険運営協議会
会長 小久保 かおる



国民健康保険税の税率の見直し等について（答申）

令和7年7月11日付け栃市保第188号により諮問のありました標記の件につきまして、本協議会を開催し次のとおり答申いたします。

記

国民健康保険は、国民の誰もが必要な医療を受けられるよう、国民皆保険体制を支える基盤として、健康水準の向上に寄与している。しかし近年、被保険者の高齢化率の上昇や医療技術の高度化等により、一人当たりの医療費の増加や保険税の負担額の低い低所得者が増加しているという制度の構造的問題を抱えており、多くの自治体で厳しい財政運営となっている。

本市においても、被保険者数の減少に伴う課税額及び保険料収入の減少など、国保を取り巻く環境は、より厳しさを増して行くことが想定される。

また、県が決定する国保事業費納付金が増額傾向であることも勘案すると、保険税収納率向上の取組みを強化させていくことが重要である。さらに保険税水準の統一に向け、県が示す標準保険料率を注視し、保険税率を引き上げていく必要がある。

よって、国保の健全化に向けた取組みや保険税の税率等の見直しについて、慎重に審議を行った結果、次のとおり結論を得た。



【結論】

1 国民健康保険税率の見直しについて

令和10年度の保険税水準の統一まで残り3年（税率改正のため実質2年）となり、基金残高は令和6年度から減少傾向へ移行した。

しかしながら、令和8年度については、新たに「子ども・子育て支援金」が賦課され、被保険者の負担が一律（子育て世帯を除く）に増すこととなることや、近年の急激な物価高騰により国保の被保険者世帯においても、家計が圧迫されている状況であることを鑑み、今年度の保険税率の引き上げは行わないこととしたい。

なお、今後については、基金の変動等を見極めながら、県が示す標準保険料率にどのように合わせていくか等の協議を踏まえ改正すべきであると考えている。

2 こどもにかかる均等割額の軽減について

こどもにかかる均等割額の軽減については、子育て世代の負担軽減につながるものと考えているが、国保財政への負担や、国保納税者間の負担の公平性等の課題、さらには、国保財政運営の責任主体である県が進めている保険税水準の統一に影響を及ぼす可能性があることから実施を見送ることとされたい。

なお、令和7年11月27日に行われた第205回社会保障審議会医療保険部会において、未就学児を対象に一律で実施している軽減措置を「高校生年代まで」拡大する方向で検討を進めており、令和9年4月に施行する予定である。

3 課税限度額の引き上げについて

高額所得者の負担能力に応じた課税を行い、中間所得者の負担軽減を図るため、課税限度額について、医療分を1万円、後期高齢者支援金分を2万円引き上げ、地方税法施行令第56条の88の2で定める額と同額とする。

なお、令和8年度以降の税制改正の際は、地方税法施行令改正施行と同時に国保税条例を改正されたい。

区 分	課税限度額
医療給付費分	67万円
後期高齢者支援金分	26万円
介護納付金分	17万円
合 計	110万円

4 付帯意見

- (1) 国保事業費納付金の増額傾向をはじめ、被保険者の減少による税収の減少、医療費の推移等により赤字額が増加し基金の取崩しが増えていくこと、令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」は保険税と合わせて応分負担が決まっていること、さらに、納付金ベースを令和10年度までに統一することを踏まえると、来年度も保険税率の見直しを検討する必要があること。
- (2) 国保財政の健全化及び負担の公平性を図るため、国民健康保険税の収納率の向上に努めること。
- (3) 基金の取扱いについては、県の方針が決定していないため、不測の事態に備えた活用の余地を残しておくこと。
- (4) 被保険者の健康の保持・増進と医療費の抑制を図るため、データヘルス計画に基づく生活習慣病の重症化予防等をはじめとする保健事業の推進に努めること。

令和 8 年度国保事業費納付金及び標準保険料率の算定結果について

1 国保事業費納付金

(1) 国保事業費納付金総額

令和 8 年度の国保事業費納付金総額は、4,266,597 千円であり、前年度に比べ 21,002 千円の減 (99.5%) となっている。

国保事業費納付金総額

(単位：千円)

区 分	R7 年度	R8 年度	比 較	伸 率
医療給付費分	2,892,952	2,783,812	△109,140	96.2%
後期高齢者支援金分	1,056,447	1,046,632	△9,815	99.0%
介護納付金分	338,200	332,361	△5,839	98.2%
子ども・子育て支援金分	0	103,794	103,794	0
合 計	4,287,599	4,266,597	△21,002	99.5%

※国保事業費納付金は、各市町の医療費水準及び所得水準を反映し、算定されている。

※令和8年度国保事業費納付金は、県の財政安定化基金（財政調整事業分）が活用され「納付金総額の急激な上昇を抑えるため、22億円活用する。」とされたことから、本市においては、約1億7,627万7千円の減額調整が行われている。

(2) 被保険者一人当たりの負担額

令和 8 年度の国保事業費納付金の被保険者一人当たりの負担額は 150,355 円であり、前年度に比べ 6,562 円の増 (104.57%) となっている。

被保険者一人当たりの負担額

(単位：円)

区 分	R7 年度	R8 年度	比 較	伸 率
医療給付費分	97,021	98,101	1,080	101.12%
後期高齢者支援金分	35,430	36,884	1,454	104.11%
介護納付金分	35,863	36,456	593	101.66%
子ども・子育て支援金分	0	3,658	3,658	0
全 体	143,793	150,355	6,562	104.57%

R7 年度 29,818 人
(介護分のみ 9,430 人)

R8 年度 28,377 人
(介護分のみ 9,117 人)

※「全体」の額は、一人当たりの負担額の医療分、後期分、介護、子ども分の合計ではなく、納付金総額（医療分、後期分、介護、子ども分の計）を全被保険者数で除した額。

2 標準保険料率

国保事業費納付金の支払に必要な税額を確保するための標準保険料率を県が算定する。現行税率と比較すると、所得割 1.62%、均等割 17,661 円、平等割 5,734 円の差となっております。

(1) 令和 8 年度 標準保険料率 (市町村算定方式)

区 分	所得割	均等割	平等割	18 歳以上 均等割
医療給付費分	7.23%	33,315 円	22,367 円	0 円
後期高齢者支援金分	2.80%	12,596 円	8,457 円	0 円
介護納付金分	2.29%	12,269 円	6,182 円	0 円
子ども子育て支援金分	0.30%	1,381 円	928 円	98 円
合 計	12.62%	59,561 円	37,934 円	98 円

【参考】令和 7 年度 標準保険料率 (市町村算定方式)

区 分	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	7.42%	32,030 円	22,001 円
後期高齢者支援金分	2.91%	12,135 円	8,335 円
介護納付金分	2.38%	12,126 円	6,139 円
合 計	12.71%	56,291 円	36,475 円

(2) 令和 8 年度～

区 分	所得割	均等割	平等割	18 歳以上 均等割
医療給付費分	6.0%	19,600 円	17,700 円	0 円
後期高齢者支援金分	2.6%	10,200 円	7,500 円	0 円
介護納付金分	2.1%	11,100 円	6,100 円	0 円
子ども子育て支援金分	0.3%	1,300 円	900 円	100 円
合 計	11.0%	42,200 円	32,200 円	100 円

(3) 比 較 (1) - (2)

区 分	所得割	均等割	平等割	18 歳以上 均等割
医療給付費分	1.23%	13,715 円	4,667 円	0 円
後期高齢者支援金分	0.2%	2,396 円	957 円	0 円
介護納付金分	0.19%	1,169 円	82 円	0 円
子ども子育て支援金分	0%	81 円	28 円	△2 円
合 計	1.62%	17,361 円	5,734 円	△2 円